

令和 8 年度第 10 回（令和 8 年 8 月 19 日）庁議提案

□審議 ☒報告 □その他

担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線 5015〕

1 件名

物価高騰への対応に伴う就学援助費臨時加算事業の実施について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、国の令和 8 年度補正予算が成立し、全国の自治体に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加配分された。

物価高騰の長期化による生活費の増加から、児童生徒の学用品費や書籍・参考書等の購入費用が抑制される傾向にあり、家庭の経済状況による教育機会の格差拡大が懸念されている。

【目的】

同交付金を活用し、就学援助費受給世帯への支援として、就学援助費臨時加算事業を実施するもの。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令：☑有 □無】**

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）

【総合計画の位置付け：☑有 □無】

第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち

第 2 節 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実

【個別計画の位置付け：☑有 □無】

石巻市教育振興基本計画実施計画

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 8 年 6 月 第 221 回国会において令和 8 年度補正予算成立

8 月 関係部課協議

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定

令和 8 年度補正予算裁定

5 主な内容

臨時的に就学援助費（学用品費）の加算支給（現金給付）を行う。

（1）支給対象者：就学援助制度の認定（令和 8 年 12 月 1 日現在）を受けている保護者

（2）支給対象人数：児童生徒 1,500 人（今後の追加認定分を含む）

（3）給付額（単価）：児童生徒 1 人あたり 15,000 円（現金給付）

（4）支給方法：登録済みの就学援助費振込口座への直接振込（プッシュ型・申請不要）

※令和 8 年度「第 2 学期分」の通常の就学援助費の振込日（12 月予定）に合わせ、本臨時加算金を支給する。

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**【影響・効果】**

物価高騰の影響を受ける就学援助費受給世帯の教育費負担を直接軽減し、児童生徒が安心して学びを継続できる教育環境を確保・維持することができる。

【市財政への負担】

令和 8 年度予算額

物価高騰対応就学援助費臨時加算 22,500 千円

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国) 22,500千円

7 他の自治体の政策との比較検討

同交付金を活用した教育費負担軽減にかかる取組

自治体	対 象	支援内容
富山県砺波市	就学援助費受給世帯	対象世帯の児童生徒1人あたり 20,000円を加算支給
栃木県栃木市	就学援助費受給世帯	対象世帯の入学予定児童生徒1人あ たり3,000円を加算支給
徳島県徳島市	就学援助費受給世帯	対象世帯の入学予定児童1人あたり 7,240円を加算支給 対象世帯の入学予定生徒1人あたり 18,000円を加算支給

8 今後の予定及び施行予定年月日

- 令和8年 9月 市議会第3回定例会に係る補正予算について提案
令和8年石巻市教育委員会第9回定例会において報告
- 10月 石巻市児童生徒就学援助費物価高騰対応臨時加算金支給要綱の制定
- 12月 2学期分の就学援助費に加算支給

9 その他

対象児童生徒数(令和8年7月27日現在)
児童812人、生徒651人、計1,463人